

令和元年 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和元年（2019年）6月27日（木） 午後3時00分～午後4時25分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学事課長	蓼原 恵
教育総務部長	山中 茂	保健体育課長	中江 洋忠
学校教育部長	佐藤 幸宏	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
こども未来部長	大野 浩史	中学校給食センター所長	佐藤 友治
生涯学習部長	村田 正則	こども若者企画課長	藤澤 早苗
教育長付参事	多田 勝志	社会教育課長	吉岡 督典
こども未来部参事	馬場 一憲	図書館長	中田 正仁
学校教育部副参事	廣重久美子	人権教育室主幹	森口 真一
総合教育センター所長	太田 洋子	教育政策課長	木村 克治
職員課長	植松 俊二	教育政策課副主幹	石田 亮一
施設課長	宮木 哲男	教育政策課	寺内 みこ
施設課主幹	巽 正樹		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 3名

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後3時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和元年度第5回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第43号の審議

日程第 4 議案第44号の審議

日程第 5 報告第6号の承認（専決第18号）

日程第 6 報告第6号の承認（専決第19号）

日程第 7 議案第 39 号の審議

日程第 8 議案第 40 号の審議

日程第 9 議案第 41 号の審議

日程第 10 議案第 42 号の審議

(3) 令和元年第 5 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和元年第 5 回伊丹市教育委員会定例会（令和元年（2019年）5月30日（木）開催）
会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部長より「6月分人事報告」・「5月分教育施設関係工事の着工・俊己報告」・「5月分の寄附採納報告」・「7月分行事实施予定」について、こども未来部長よりこども未来部の、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「5月分行事实施報告」・「7月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 3ページの教育政策課の7月行事实施予定について。今後策定される市の第6次総合計画も視野に入れてワーキング会議を開いていただくということだが、出席者や中身等を決まっている範囲で教えていただきたい。

石田副主幹 まずは、スケジュールというところで、市の第6次総合計画とどのように合わせていくかの確認を行う予定である。また、第3次計画の策定に向け、第2次教育振興基本計画の検証を行い、おおまかな部分を抑えてから詳細な検討に入っていきたいと考えている。

江原委員 ありがとうございます。私たち教育委員も具体的に考えていく必要があると思うので、適時進捗状況を報告していただきたい。

16ページのこども未来部の5月行事实施報告について。28日（火）に開催された青少年問題協議会では、どのようなことが話題になったのか教えていただきたい。

藤澤課長 議題は2つで、1つは、本市におけるひきこもり施策の状況と今年度の予定である。もう1つは、新児童館の建設について、その進捗状況をご説明し、ソフト事業を協議した。

江原委員 ありがとうございます。様々な立場の方が委員として参加されているので、会議でのご意見や、教育保育課が実施された幼児教育のアンケートの結果等をワーキング会議に活かしていただきたいと思う。

川 畑 委 員 10ページの学校指導課の7月行事実施予定について。5日（金）に開催されるいじめ防止等対策審議会の開始時刻と内容、傍聴の可否を教えてください。

廣重副参事 開始時刻は午前10時で、傍聴していただける。今回は、今年度第1回目であるので、委員の紹介を行った後、本市におけるいじめの現状について事務局から報告し、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂と毎年開催している「いじめ防止フォーラム」について協議していただく予定である。

川 畑 委 員 ありがとうございます。

秋 田 委 員 3つ述べさせていただく。1つ目は、3ページの教育政策課の7月行事実施予定について。江原委員のご質問を受けて、ワーキング会議に関して申し上げる。江原委員もおっしゃっていたが、教育政策に関するワーキング会議を開くにあたり、事前に私たち教育委員会で方向性を考えることが必要だ。教育委員会が3年後、5年後といった将来の景色を描いて、具体の動きを事務局がワーキング会議でブレイクダウンしていくというのが本来の流れである。だから、現時点でワーキング会議の内容が決まっていないのは当たり前で、まず教育委員会が話し合うことが必要だと思う。ひきこもりの問題やプログラミング教育の方向性等も整理して、特に重点的に取り組むべきことは何かを考えるのは、教育委員会の仕事であると思う。

木下教育長 私は、市の教育振興基本計画は国や県の計画を踏まえたものであるべきだと思っている。これから4年間、伊丹の教育をどのように進めていくか、課題を据えて議論していく必要がある。

秋 田 委 員 議論は教育委員会でという理解でよいか。

木下教育長 教育委員会で。

秋 田 委 員 そのあとに事務局が具体的な話をするということをお願いしたいと思う。2つ目は、17ページのこども未来部の7月行事実施予定について。21日（日）にひきこもり講演会とグループトークを実施されるということで、組織改編後初めての実施だが、本当に大事なことで、このような取組をしてくださっていることに感謝する。この事業の年間計画を教えてください。要望としては、小さいグループで繰り返し話ができるような会の持ち方をしてくださったらありがたいと思う。

藤 澤 課 長 当課において昨年度ひきこもり施策として取り組んだことは3つある。1つ目は、まずは出会いの場として大きな規模の講演会を開くこと。昨年度は3回実施した。2つ目は、社会福祉協議会が主催しているもので、当

事者のご家族の会である。小さいグループで悩みごとを共有して解決につなげる会である。もう1つは、相談窓口である。ただし、相談内容は非常に広範多岐にわたるため、専門機関につなぐ第一義的な窓口として運営している。また、現在5080問題と言われるような高齢化の問題があり、40歳以上のひきこもりの方は、61万人いると言われている。青少年は39歳までなので、40歳以上の方については、市長部局の自立相談課と連携して取り組んでいる。

秋田委員 ありがとうございます。全体像が分かった。これからもよろしくお願ひしたい。

木下教育長 5080問題というように高齢化が問題視されている。

秋田委員 今後も関係部局と連携した取組をお願いしたい。

3点目は、35ページの人権教育室の5月行事実施報告について質問させていただく。20日(月)に性的マイノリティ教材等作成事業モデル校授業を実施されたということで、参加された10名は、池尻小学校の教員か。

森口主幹 この10名は、市内の他の学校からの参加者である。池尻小学校からは、もう少し参加している。

秋田委員 授業があるので、一度の出でこられる教員の数は限られる。モデル校の授業は年間何回ぐらい実施されたのか。

森口主幹 低学年で1回、中学年で1回である。

秋田委員 1回で10人ということは、低学年と中学年併せて2回実施しても、小学校数17校から考えるとすべてをカバーできるほどには多くないと思う。もう1つ質問をさせていただく。実際に授業をする教員がモデル校授業を観たり、性的マイノリティ教材等作成事業に関係する誰かに、自分の授業を観てもらったりという機会は他にあるのか。

森口主幹 学校教育の人権教育担当者会と連携し、そのなかで研修を行っている。8月9日(金)には、性的マイノリティの当事者である仲岡しゅんさんにお越しいただく。講演を聞いた後に、授業研究を行う予定である。

秋田委員 人権教育担当者は、各学校に何人いるのか。

森口主幹 各学校に1名いて、小・中・特別支援学校で26名いる。

秋田委員 人権教育担当者は、研修受講後、各学校でどのように取組を広げていくのか。

森口主幹 学校によって違いはあるが、各学年にも人権教育担当がいるので、その集まりで周知をして、担当から学年に下ろしていくという形のところが多

い。

秋田委員 意見を申し上げる。人権に関わることは、私自身がそうだが、話を聞いているときは分かったようなきになる。しかし、自分が説明したり、意見を言うときには、言葉の選択や聞いている人の様子から背景を想像して話す必要があり、実際には事前の想像よりもはるかに難しい。真意でないように伝わった時にトラブルが起こることが多く、現場では一層気を使って担当してくれていると思う。そういう意味で非常に画期的な教材を作ってくくださったと思っている。そこで、今後、各学校で担当の教員の授業を観るとか、初任の先生が授業をしてみるとか、立ち上がりときの丁寧な支援の取組をお願いしたい。性的マイノリティの児童生徒は、割合からみてもクラスに一定数いることが分かっている。先生方が取組を広げていけるような体制づくりが必要だと思う。

木下教育長 秋田委員がおっしゃったように、13人に1人が性的マイノリティだと言われており、クラスに2, 3人いると思われる。教員対象の研修を以前から実施してきたが、次の段階として、児童生徒に対する取組が必要だと思い、この教材を作成した。児童生徒の発達段階に応じた教材で、これに基づいて授業を展開し、一人ひとりが人権を尊重する風土を作っていきたいと考えている。

秋田委員 よく理解できた。学校現場でこの教材を活用した取組が進むようお願いしたい。

森口主幹 教材の活用方法について一例を申し上げる。教材は2時間ものだが、1時間は学年全体で、もう1時間は各クラスに分かれてというように授業の持ち方を工夫している学校もある。

秋田委員 ありがとうございます。さらに良い物になるようにということで付け加えさせていただく。道徳教育の難しさは、「いけないことだ」という結論が出たらそれ以上広がらないというところにある。だから、子どもの心を揺さぶるためのワークが必要になる。子どもたちが人権を考える当事者として、物事を敏感に感じる機会となるようなワークに取り組んでいただきたいし、教員の間で取組を共有できるようにしていただければありがたい。

川崎委員 13ページの保健体育課の7月行事実施予定について。各学校でおやこ料理教室が実施されるということで、目的やテーマを教えてください。

中江課長 学校給食センターの調理員が中心となり、毎年6校で実施している。給食で実際に提供している献立を親子で作る取組で、食に対する興味をもってもらうことを目的に実施している。

川崎委員 ありがとうございます。そのなかで食育の話はされるのか。

中江課長 給食を生きた教材として捉えており、調理員から学校給食センターでの調理の様子をお話しする時間がある。

川崎委員 ありがとうございます。夏休み前のちょうどいい時期なので、栄養のことなどもお話しいただいて、親子で食育について考える機会になればと思う。

木下教育長 同じページの5日（金）学校保健研修会について紹介させていただく。以前、川崎委員から不登校の原因の1つに起立性調節障害があるということをご紹介いただき、今回の研修会は精神科医師に来ていただくこととした。不登校は大きな課題であり、専門的な見地から学校関係者や保護者に対してお話しいただくことが有用だと思い、実施に至った。

(5) 議案第43号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第43号 平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について」を議題とする旨の発議の後、「平成31年度全国学力・学習状況調査結果」の学校別公表等を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第43号」を可決。

質疑応答

江原委員 英語に関して2つ質問させていただく。中学校において新たに英語が実施されたが、文部科学省の実施要領の3ページ「7-（3）」の2行目に「「話すこと」に関する問題の結果については、全国の平均正答数及び平均正答率を別に集計して「参考値」として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。」と明記されており、また、結果の返却については、5ページの「(3)」の2行目に「英語「話すこと」に関する問題の結果提供については、下記ア（ウ）及びイのみとする。」と明記され、各学校及び個人にのみ結果が提供されることとなっている。このことを受け、教育委員会として英語の「話すこと」にかかる結果をどのように取り扱うか考えておく必要があるのではないか。

廣重副参事 ご案内のとおり、今回初めて英語の調査が実施され、「話すこと」の結果については、学校及び個人にのみ提供されることが示されている。市においては、「話すこと」の全市的な結果は知り得ない状況ということである。しかし、各学校及び個人に提供された結果をもとに、各学校においては、自校の生徒の傾向を分析し、今後の英語教育に活かすこととしている。

江原委員 今回の学力調査で英語の「話すこと」が取り上げられたことから、これ

から子どもに必要な力として捉えられているということが分かる。学力調査の目的に照らして考えると、各学校の現状を分析し、今後の教育施策に生かしていくべきだと思う。

このことに関連してもう1つお聞きする。英語の「話すこと」の調査については、パソコンが使える環境でないと受検できないということがあり、学校におかれてはご苦労されたのではと推察する。何か課題としてあがっていることがあれば教えていただきたい。

廣重副参事

国からも英語の「話すこと」については、調査を実施できる環境が整っている場合に受検してくださいという案内があった。パソコンルームで行わなければならないこと、15分毎に生徒が入れ替わらなければならないこと、システム担当の協力が必要だということがあり、学校は準備に相当苦労されたことが窺える。幸い当日大きなトラブルもなく実施できて有難いと思っている。国からも案内があったところだが、初めての受検であるため、きちんと録れているかどうかは、結果が返ってくるまで分からないというところがある。

江原委員

ありがとうございます。現場の先生方のご努力により今回の調査は円滑に実施できたと思うので、結果を施策に反映して実のあるものにしたいと思う。

秋田委員

児童生徒に結果を返してから、もう一度問題を解いてみるという活動はされるのか。

廣重副参事

振り返りは重要だと考えており、各学校においては、国からの結果を待たず、学力調査実施後すみやかに児童生徒の状況を分析し、弱点の対策を夏休みの宿題に取り入れるなどの取組を進めている。

秋田委員

ありがとうございます。学力調査が始まり、高校入試や大学入試も変革のときで、主体的に考えて表現する力を育む方向に進んでいることが分かる。ご質問させていただいたのは、世間の注目は、結果である数値に寄ってしまいがちだが、大事なのは児童生徒一人ひとりが問題を解き直して力を付けることだ。この学力調査は成績に影響しないので、解けていなかった問題を子どもたちがグループワークで考えて発表するような機会をつくってほしい。普段のテストもやり直しが大事だという気付きになるし、それが学力差を縮めることにつながる。やり直しをすれば解けるという体験をし、勉強が分かるようになれば学習に対する姿勢も変わってくると思う。学力調査の問題は、単に知識があるかの話ではなく、考え方、表現の仕方、データの読み方が主になっているから、解きなおしグループワーク

は主体的で負荷学びに一番有用な取組だと思う。学校指導課長がおっしゃったように、調査後の取組がより進んでいくことを願っている。

(6) 議案第44号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第44号 伊丹市体育大会等における組体操の取組に関する基本的な方針について（改訂）」を議題とする旨の発議の後、「体育大会等における組体操の取組について、より安全な実施を図るため、「伊丹市体育大会等における組体操の取組に関する基本的な方針について（改訂）」を策定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第44号」を一部修正のうえ、可決。

質疑応答

川崎委員 改定案については、色々と分析・検討されたものだと思うので異論はない。お聞きしたいのは学校における取組のことである。「(10)」において倒立について触れているが、実際はどのぐらいの年齢で倒立に取り組んでいるのか。

中江課長 小学低学年でマット運動につながる運動遊びを開始する。頭が腰よりも低い位置にくるような姿勢をとって逆さ感覚を体感する取組など、段階的に進めている。学校によって差はあるが、中学年で3点倒立、高学年で倒立というように進める学校もある。

川崎委員 ありがとうございます。小学5年生ぐらいから倒立が始まるという理解でよいか。

中江課長 カリキュラムの組み方によるが、おおむね高学年で開始すると理解いただければと思う。組体操で倒立に力を入れてと考えている学校では、中学年ぐらいから取組を始めるところもある。

川崎委員 学校によっては倒立に早く取り組むところもあると考えたらよいか。

中江課長 器械運動の領域で中学年からマット運動や跳び箱が入ってくるが、具体的にどのような取組をするかということは各学校で異なる。

川崎委員 倒立に至る過程が大切である。大事なことは手をきちんと着くということである。各学校の体育大会を参観していると、転んだときに手が着けず肩から転倒する生徒を見かけた。小学校の児童は、顔から転倒すると聞く。とっさに手を着いて身体を守るということを教えていただく機会が必要だと思う。

江原委員 川崎委員がおっしゃったことはとても大事なことだ。倒立の前段階としてかえるのような格好をして身体を支える動きがある。低学年でも何秒ぐらい自分の身体を支えられるかというような活動をしている学校もある。

- 川崎委員 楽しみながら体づくりができるような取組をよろしくお願ひしたい。
- 中江課長 学校においては、ここ数年体力向上のための取組として、授業にサーキットトレーニングを取り入れている。そのなかには、江原委員がおっしゃったようなかえる倒立や手押し車等があり、手で体を支える感覚を身につけていく。各学校で取り組んだ内容は体育担当者会で情報共有している。
- 川畑委員 議44-4の「1 指導計画」に「①雨天時については、活動場所や演技内容等を十分に考慮し安全に指導してください。」とあるが、具体的にどのような点に気を付けて練習を行うかということは、7月に開催される安全対策研修会で指導していただくのか。
- 中江課長 安全対策研修会において、どのようなときに怪我が多いか、どのような対策が有効か、練習場祖はどうか等について指導を行っている。今年度は、スポーツ振興センターから講師をお招きし、理論的な部分についてもお話しいただくこととなっている。
- 秋田委員 細かいことで恐縮だが、川畑委員がおっしゃったところで、「安全に指導してください。」ではなく、「安全に十分配慮して指導してください。」が適切だと思う。
- 川崎委員 そのように修正させていただく。

(7) 報告第6号の承認(専決第18号)(日程第5)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「報告第6号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第18号 伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」を承認。

(8) 報告第6号の承認(専決第19号)(日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第6号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第19号 伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を可決。

(9) 議案第39号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第39号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(10) 議案第40号の審議(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第40号 伊丹市特別支援教育審議会委員の委

嘱または任命について」を可決。

(1 1) 議案第 4 1 号の審議 (日程第 9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 4 1 号 伊丹市立学校給食センター運営について」を可決。

(1 2) 議案第 4 2 号の審議 (日程第 1 0)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 4 2 号 伊丹市少年愛護センター運営協議会委員の嘱または任命について」を可決。

(1 3) 閉会宣言

木下教育長 (午後 4 時 2 5 分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子